

# のびやか



# 61号



右の写真は、  
平成27年4月3日  
「どんぐり園」の  
入園式の様子です。



## 61号発行にあたって

風薫る新緑の季節となりました。

新年度は子どもたちには、入園、入学、進級の節目となります。新しい環境に戸惑うことも多かったと思いますが、少しは落ち着いて過ごせるようになったのでしょうか。外で遊ぶにはもってこいのこの時期、あちらこちらで子どもたちの元気な声がこだましていることでしょう。

新年度を緊張と戸惑いで迎えるのは子どもたちだけでなく、我々大人も同じかもしれません。3月末のある会議の場で「自分はそろそろ異動かもしれない」「〇〇さんが辞めちゃうけど、4月から大丈夫かな」などの会話が交わされました。組織や機関の職員である支援者にとって、退職や異動など変化は切り離せません。しかし、ある人が「自分たちが落ち着かないと、利用者さんも敏感に反応して不安定になるよね」と話されたことに共感いたしました。

状況が変化しても、子どもたちや利用者さんに、できるだけ不安や緊張を感じさせないように支援していくことが私たちの務めとだと思います。また、支援する機関や人が変わったとしても、一貫した支援ができること、そのためには支援機関と支援者の連携が図れること、その連携がシステムとして機能し継続されていくことが重要だと感じました。

平成27年5月吉日

### 目次：

「障がい者スポーツ」7 (最終回)	2~3
施設から地域移行支援について感じたこと	4~5
「通園部門」	6
読書コーナー	7
掲示板	8

## 「シリーズ「障がい者スポーツ」」7 （最終回）

青い鳥医療福祉センター 療育支援課長 筒井恵二

シリーズ「障がい者スポーツ」は、今までの6回シリーズで障がい者スポーツの大会や種目についてお話しさせていただきました。

今回は、最終回ということで、私が今まで30年近く障がい者スポーツに関わってきて様々な場面で実感したことと、パラリンピックの創設者ルードイヒ・グットマン博士（イギリス）の言葉『失われたものをかぞえるな、残っているものを最大限に生かせ（It's ability, not disability, that counts）』について、私なりの解釈でお話しさせていただきます。

### ＜障がい者スポーツとの出会い＞

私の障がい者スポーツとの関わりは、重症心身障害児施設で指導員をしていた時に、身体障害者スポーツ指導員の研修があり、それを受講したことからこの世界に入りました。研修では競技用車椅子の操作や、車いすバスケット、水泳、グランドソフトボール、アーチェリー等の実技を体験し、特に水泳では、上肢だけを使って泳いだり、下肢だけを使って泳いだり、片上下肢だけを使って泳いだりと障がいの部位を想定しながら指導を受けました。

しかし、当時重症心身障害児施設で仕事をしていた私にとって、障がい者スポーツは自分の意思で動かせるところがある人は出来るかもしれないが、重症心身障害児のように寝たきりで自分では何もできない人や脳性まひで不随意運動があり、座位や立位の取れない人には無理だろうというのが素朴な感想でした。

その後機会があって、全国身体障害者スポーツ大会（現在の全国障害者スポーツ大会の前身）の愛知県選手団の役員として何度か選手に同行するようになって、思っていた以上に重度の障害のある人が参加している場面に遭遇しました。でも、当時の私には、先入観として重症心身障害児には無理と思っていたところがありました。

### ＜M君、Iさんとの再会＞

平成6年第30回全国身体障害者スポーツ大会（ゆめびっくあいち）が愛知県で開催されました。

その時私は、愛知県選手団個人競技の役員として参加しました。そこで、以前勤務していた重症心身障害児施設の利用者が選手として参加していました。M君です。彼はアテトーゼ型の脳性まひで上肢は不随意運動が激しく、自分でコントロールすることができませんでしたが、下肢はある程度、コントロールできる状態でした。

そのため、車いすでの足けり移動が可能でした。彼の出場種目は、陸上競技の100m車いす走とビーンバッグ投げで、100m走では後ろ向きで足で地面をけて走ります。ビーンバッグ投げは、足の指でビーンバッグをつかみ投げるという方法です。重症心身障害児施設にいた彼ですが、最重度の選手として瑞穂競技場のトラックに立って見事全力で競技を完遂しました。彼の使える機能を最大限に使ったパフォーマンスとして感動を覚える一つのシーンでした。



大会マスコット  
「シャッチー」

Iさんは、脳性まひアテトーゼ型で四肢まひがあり日常生活は全介助でした。彼女は重症心身障害児施設から旧身体障害者療護施設に異動した人でした。県のボッチャ競技大会で選手として参加してきた彼女と再会しました。彼女が自分の意思でコントロールできるのは口と舌です。ボッチャは、重度の脳性まひの人を対象に実施されている競技です。彼女は、口に箸の様な棒を咥えランプと呼ばれる傾斜台の上にボールを置き棒で押すことで競技をします。

彼女は、自分の意思で出来る言葉と口の動きを使って介助者に指示を出し、ランプの位置を目標に定め棒でボールを突いていきます。

重症心身障害児施設で生活していた時の彼女は、身体は自由に動かないが何か自分でできることがしたいという希望を持っていました。成人施設に移動してポッチャに会い、大会に参加した姿は、以前の彼女の希望から現実へと変わった生活の一部を見た気がしました。

実は、二人とも重症心身障害児施設で生活をしていましたが、厳密にいうと今であれば最重度身体障害児でした。しかし、私が障がい者スポーツ指導員になったころは、まだまだ、他に受け入れてもらえる施設がなく、重症心身障害児施設が生活の場でした。私も含めスポーツとは無縁の存在と思う人たちでした。



Wahho!

HPから

### <障がいとスポーツ>

私たちはともすると、障がいがあると何とかそれを克服して出来ないことがあると出来るようにしたいと思うことが多いのですが、スポーツに関わっていると知らず知らずのうちにできることに注目するようになります。M君の場合は、器用に使っていた足に注目して、地面を蹴って移動することや、足の指でものをつまむことが出来ることであり、それを生かして陸上競技につなげました。不自由な上肢を使えるようにとは考えませんでした。Iさんの場合も、使える口や舌に注目して、出来る方法でポッチャ競技に参加しました。

私が最初に研修を受けた時、水泳では、上肢だけを使って泳いだり、下肢だけを使って泳いだり、片上下肢だけを使って泳いだりと障がいの部位を想定しながら指導を受けましたが、その時は、使えない部位の不便さを強く感じました。それは、ないものねだりのようなもので使えるところしか使えないというごく当然のことを忘れさせるように思いました。

改めて障がいとスポーツを考えてみますと、肢体の障がいは言うに及ばず、視力障害であれば視覚以外の聴覚、触覚、味覚、嗅覚を使い、聴覚障害であれば聴覚以外の視覚、触覚、味覚、嗅覚を使うというまさに『失われたものをかぞえるな、残っているものを最大限に生かせ

(It's ability, not disability, that counts)』の具現化であると思います。本来は障がいがあっても前を向いて進もうということだと思いますが、スポーツにはそのための計り知れない力を持っていると確信しています。

これで、シリーズ「障がい者スポーツ」を終わらせていただきます。少しでも「障がい者スポーツ」に興味を持っていただければ幸いです。

2015 紀の国 わがやま大会

開催時期 2015(平成27)年10月24日(土)  
から10月26日(月)



2015全国障がい者スポーツ大会  
わかやま大会マスコット「きいちゃん」

## なのはな棟（医療型障害児入所施設）の子どもたち ～ 施設から地域生活への移行支援について感じたこと～

今回は、「卒業生の手記」は休載となります。手記を書いている「まっぴー」と同じように多くの子どもたちが、青い鳥を退所していき、それぞれの地域で生活をされています。

今回は地域生活への移行支援にあたって感じたことをご報告いたします。

青い鳥医療福祉センターの「なのはな棟」は主に肢体不自由児を対象とした医療型障害児入所施設として運営しています。児童福祉法に基づく施設のため、利用できるのは、18歳までとなっています。18歳以後の進路選択および地域移行支援にあたっては、地域の関係機関と連携を図りながらすすめていきます。

特別支援学校高等部では1年生から「進路指導」が始まり、多くの子どもたちが卒業後の生活について考えていきます。また青い鳥に長期間入所している子どもたちは、毎年、なのはな棟を退所していく先輩たちをみながら「次は自分の番だ」と意識したりもします。

子どもたちが願うことはそれぞれ違いますが、一様に言えるのは、それは「ごく当たり前のささやかな願い」であるということです。例えば「進学したい」「就職したい」「自由になりたい」そして「家族と暮らしたい」などです。養護目的で入所し、長期間入所せざるをえなかった子どもたちにとって、「家庭復帰」や「進学」は困難であることが現実です。彼らは、いやがおうでも、18歳で「社会的自立」を求められます。

Aちゃんは、身障手帳3級・療育手帳C判定、生活行為は自立しているものの、養育環境に起因する社会性の未熟さや対人関係の苦手さがありました。身体機能や知的能力だけで考えれば、一般就労や就労移行支援の利用も可能だと思われました。しかし、特別支援

学校の就業体験実習では実習施設への適応がとて難しかったです。作業がうまくいかない小さな失敗や、一緒に作業をする仲間との距離感がとれないことで対人関係のトラブルがおきてしまうことが原因でした。周囲の大人たちからは、それらは些細なことで、経験を重ねていくことで乗り越えられるし、そのための努力が必要でもあるとも考えていました。Aちゃんは、「自分にはあの施設は合わない」「〇〇さん（施設職員）や△△（利用者）が嫌だ」と訴えたり、頭痛や貧血などの身体症状も現れました。複数の施設で実習を繰り返しましたが、どこでも同様の結果で、Aちゃんが、「卒業後はこの場所で生活したい」と思うことはできません。当時の自分は「がんばろう!」と励ますことしかできませんでした。ある時、Aちゃんから「もっと違う実習場所をさがしてきて」「作業は嫌だ」「パソコンとか使った仕事がいい」「スーツを着て通いたい」と言ってきました。

Aちゃんにとって「働く」ということは、テレビや漫画から得た情報がすべてで、「おしゃれな服装をしてきれいなオフィスでパソコンを操作する」というイメージであったようです。



乳幼児期より親の関わりがなく施設で養育され、後年親と再会はできましたが、親子の関係は構築できていません。親子の愛着形成がなく絶対的な安心感や信頼関係を体験したことがありませんでした。しかし社会では、他者との関係を築いていかなければなりません。しかし、医療機関でもある施設への入所期間が長く、生活の実体験が乏しいこともあって、Aちゃんには自分自身の感情の調整や他者とのコミュニケーションが、とても難しいことに気づかされました。

また、障害による制約もあり、成功した経験や一つのことをやり遂げた経験も少ないため、自己肯定感が乏しく、意志や意欲も育っていませんでした。いや、Aちゃんなりの意志や意欲はあったはずですが、それを現実と折り合いをつけて、うまく表出することが難しかったかもしれません。

そんなAちゃんにとっては、「自分が何をしたいか」「何ができるのか」を考えることよりも、テレビや漫画などの限られた情報に影響を受けていたとも考えられます。

Aちゃんの場合は、ある障害者支援事業所の職員Bさんとの出会いがありました。その事業者は就労移行支援や自立訓練、グループホーム、相談支援などを運営されていて、Aちゃんの支援について相談をさせていただきました。

私たちは、「Aちゃんは何ができるか」を念頭においていましたが、Bさんは、「まずは何もなくていいのではないかと」お話しされました。生活保護を申請、最低限の経済的基盤を確保したうえで、Bさんの事業所のグループホームでの生活を想定し、体験利用をさせてもらいました。食事の準備、掃除、洗濯などの生活行為の確立が目標です。



自分ですることが難しいことについては世話人に依頼していく。そのために施設職員や世話人など支援者たちとのコミュニケーションを重ねていく。Aちゃんの中で、少しずつ生活体験が積み重ねていきました。Bさんは、Aちゃんにとって就労に関する支援はまだまだ先の段階ととらえていて、まずは落ち着いて健康に生活するために「自立訓練（生活訓練）」に参加することから始めていこうと提案されました。私たちは、まずは無理のない社会生活への参加が必要であることに気

づかされました。いくつかの施設や事業所での実習を行ないながら、Aちゃんは、自分自身でBさんの事業所を利用することを選択して退所していきました。

現在、Aちゃんは、「グループホーム」で生活をしながら「アパートでの一人暮らし」を、「自立訓練」に参加しながら「就労」を目標にがんばっています。



子どもの気持ちとニーズにどのように寄り添うかが支援の難しさと感じました。時には支援者が設定した目標に向かって、がんばらせることも必要でしょう。しかし、子どもの障害や発達段階の特徴を把握し、生育歴や家族状況など子どもへ影響をあたえた環境を理解することで、子どもと支援者のそれぞれの思いをすり合わせていく過程が、とても大切だと思います。

また、乳幼児期の発達支援の大切さを痛感しました。適切な発達支援を受けることがないまま育っていくことで、対人関係や情緒面などの二次障害を起こす危険が大きくなります。支援者はその対応と対策に追われてしまい疲弊していつてしまうこともあります。

そして何よりも子どもたちが、苦痛や不安全感を抱えながら生活をしていかなければなりません。

幼いころから「自分らしく」生活ができるように、そして「ライフステージに応じた」「継続した」支援が実現できるように、考えていかなければならないと、あらためて感じさせられました。

(地域療育担当 西口)

## 通園部門

### どんぐり園（児童発達支援センター）

#### ～ 巣立ちと出会いの中での支援 ～

春は出会いと別れの季節です。

どんぐり園でも、3月20日（金）に卒園式が行われました。今年は14名のお友だちが新しい世界へ向かって巣立っていかれました。親子で通うどんぐり園、お子さんも親御さんも楽しいことや大変だったことなど、いろいろな気持ちの移り変わりを感じながら思い出を重ねてきたことと思います。4月から通う保育園や小学校では、どんな生活が待っているのかな。どんぐり園の毎日は、子どもたちの意欲とご家族のご協力に支えられています。スタッフ一同感謝の気持ちでいっぱいです。本当にみなさん、ありがとうございました。

いつでも、どんぐり園に遊びにきてください。みなさんの、新しい生活の様子などのお話を聞かせていただくことを楽しみにしています。ファイト！！



（3月20日 卒園式の様子）

卒園式の余韻に感傷的になるのもつかの間、スタッフは新年度の準備に大わらわ。新年度4月1日から、どんぐり園は療育開始。そして4月3日は入園式。



今年は、10人の新しいお友だちが、どんぐり園の仲間に加わりました。

初めてのお子さんも、クラスがあがって少しお兄ちゃんとお姉ちゃんになったお子さんも、4月はドキドキいっぱい！初めてのことは刺激でいっぱい、びっくりどっきりしながらみんな頑張っている姿がみられました。

スタッフもいろいろな遊びをみんなと一緒に楽しんでいけるように取り組んでいます。お母さん、お父さん、お子さんも、それぞれのペースでどんぐり園に少しずつ慣れていってくださいね！



どんぐり園は現在「児童発達支援センター」として事業運営していて、「保育所等訪問支援」にも取り組んでいます。現在は、どんぐり園に通っているお子さんを対象として、地域の保育園や小学校などを訪問させていただいています。

新しい事業であるため、どのように支援を実施するか試行錯誤の段階です。今後は、青い鳥医療福祉センターの地域支援として、「障害児等療育支援事業」と「保育所等訪問支援」それぞれの役割を明確にしつつ、それぞれが補完できるような地域支援のあり方を探っていきたいと考えております。

## 読書コーナー

# 「バスにのって」

作 荒井 良二

出版社：偕成社 発行：1992年

「トントンパットン トンパットン — まだバスは、きません」

繰り返し聞かれるこのフレーズと、荒井良二さんの不思議な絵にいざなわれてどんどん絵本の世界に引き込まれていきます。

旅人は待っています。バスが来るのを。昼間中まって、夜も明かして待っています。いろんな人が通って行きますが、なかなかバスは来ません。

そしてついに……

「きましたきました！砂けむりをあげてようやくバスがきました！」

でも……なんと。

「けれどもバスは満員です。のることができません」

「ムリですか — ムリだね」

さあ、旅人はどうしたでしょう。

「すこしまちましたが、バスにのるのはやめました」

「ぼくは あるいて とおくへ いくことにしました」

この絵本は、どんぐり園の子どもたちからよくリクエストされる人気の本です。大好きなバスや、「トントンパットン」のフレーズがこどもたちのツボをついていると思われる。少し変わった絵と色遣い、言葉のリズム感が私も気に入っています。この絵本の挿絵は、こどもたちがそれぞれの感性で「感じる」事ができるように描かれているように思います。

ラストの「あるいて」という部分。私は「2本の足で地面をすすむ」という意味だけではないように思います。

「自分の道は自分で歩いて行けるんだよ。  
ゆっくりでも少しづつでもいいから、  
ひとりひとりが、それぞれの力とペースで  
進んでいけばいいんだよ」

こんなメッセージが込められているように感じています。

これを見ているどんぐりの子どもたちが、ボクもわたしも自分で歩こう！歩いて行ける！と思ってくれるといいなあと願いつつ、いつも読み聞かせています。

(どんぐり園 北村)



